

1 定例監査

都における事務や事業の執行全般について、全局を対象に、合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、監査しています。

平成26年定例監査では、都の全28局を対象に、平成25年度の事業執行分について監査を実施しました。

● 監査実施状況

	監査実施箇所	実施率
本 庁	141箇所	100%
事業所	304箇所	41.2%

監査の結果

16局の
歳入・歳出等について

指摘 84件

指摘金額 3億3,356万円

主な指摘事項

人工呼吸器の保守点検を実施したか適切に確認していなかったもの

病院経営本部

状 況

病院は、医療法等に基づき、借り入れている医療機器の保守点検が行われているかを確認しなければなりません。

しかし、都立3病院では、業者から借り入れて患者に貸し出している人工呼吸器の保守点検が行われたかの確認ができないなどの事例がありました。

指 摘

病院に対し、借り入れている医療機器の保守点検が適切に行われているか確認し、医療機器を安全に管理するよう求めました。

定期巡回の結果を記録していないもの

建設局

状況

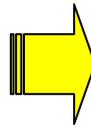
建設局は、道路施設（トンネル、擁壁等）について、「道路施設点検調査要領書」に基づき、5年に1度、委託により、目視や点検機器を用いて、定期点検を行っています。

点検の結果、損傷が大きく、道路利用者に影響を与える可能性があるものについては、応急処置後、必要に応じて対策工事を行います。対策工事を完了するまでの間は、要領書に基づき、年に1度、定期巡回を行い、その状況を記録することとなっています。

しかしながら、第六建設事務所と北多摩南部建設事務所では、定期巡回を行うべき83の道路施設において、定期巡回の結果を記録していませんでした。

指摘

各事務所に対し、定期巡回の結果を記録し、要領書に基づく道路施設の定期巡回を適正に実施するよう求めました。



校舎の外壁診断を実施した部署が外壁の危険度を学校に連絡しなかったもの

教育庁

状況

東部学校経営支援センターが墨田工業高等学校の校舎等の定期診断を委託したところ、外壁に安全対策と補修を要する部分があると報告を受けました。

補修が必要な場所の近辺を生徒が通行していましたが、センターは学校に調査結果を連絡していなかったため、学校が安全対策を行えない状況にありました。

指摘

センターに対し、修繕が必要な学校に、建物の外壁に係る点検結果を速やかに連絡し、生徒の安全を確保するよう求めました。

◎ 東京都財務諸表について

東京都では、平成18年4月から複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた新たな公会計制度を導入し、東京都財務諸表を作成・公表しています。

東京都監査委員は、この財務諸表についても監査を行っています。

平成26年定例監査において平成25年度東京都財務諸表について検証を行った結果、東京都会計基準に準拠して作成されているものと認められました。